

東京都における児童養護施設等退所者の
実態調査

【報告書】

令和4年1月
東京都福祉保健局

目次

第1章 調査の概要	5
1. 目的	5
2. 調査対象者	5
3. 手法	5
4. 調査期間	5
5. 回収状況	5
6. 調査結果の集計方法	5
7. 回答者属性の概要	7
第2章 調査結果	10
1. 回答者の属性	10
2. 就労・就学の状況	22
3. 住まい・家計の状況	51
4. 健康・医療サービスの状況	62
5. 生活していた施設等とのつながり・相談相手の状況	71
6. 施設等から受けた支援の状況	81
7. 公的な支援等への意見等	117
第3章 まとめ	154
1. 全体の傾向	154
2. 児童養護施設と自立援助ホームの特徴	157

はじめに

東京都には、虐待等の様々な理由により自宅で生活することができず、養育家庭や児童養護施設など社会的養護のもとで生活している児童が約 4,000 人います。そのような子供たちが、生まれ育った環境によらず、健やかに育ち、自らの意志で希望する未来を切り拓いていけるように、入所中から退所後まで、自立に向けて一貫した支援を行うことが必要です。

東京都では、これまで、児童養護施設等退所児童で、義務教育終了後に就職した児童等を対象として、自立に向けた援助を行う「自立援助ホーム」事業を国に先駆けて実施するとともに、施設退所後に就労や生活の悩みなどを相談でき、同じ悩みを抱える者同士が集える場所である「ふらっとホーム」（地域生活支援事業）を都内 2 か所で実施するなど、施設等退所後の児童を支援してきました。

平成 22 年度及び 27 年度には、児童の自立支援のあり方を検討するため、児童養護施設等を退所（措置解除）した方を対象とし、施設退所（措置解除）時の支援や、退所後（措置解除後）の生活・就労に関する課題や、ニーズを把握する実態調査を行いました。

調査結果を踏まえ、平成 24 年度からは、入所中の児童の就職・進学に向けた準備から退所後まで、継続的な支援を専任で行う「自立支援コーディネーター」を児童養護施設に配置する取組を開始し、平成 25 年度からは就労に関する相談支援を行う「ジョブ・トレーナー」を自立援助ホームに配置しました。

令和 2 年度からは、自立支援コーディネーターやジョブ・トレーナーは、その多くが、「自立支援担当職員」へ移行し、引き続き、入所中から退所後まで、自立に向けて一貫した支援を専任職員として行っています。

このように、施設における自立支援を様々な形で実施してきましたが、今日の厳しい社会経済状況において、社会的養護の下で育つ児童が家庭で育った子供と同じスタートラインに立ち、就労し自立した生活を送るためには、施設における支援や、養育家庭等から自立する際の支援の強化が必要です。

前回調査から 5 年が経過し、改めて自立支援に関する現状と課題を把握するとともに、これまでの取組について検証するため、今回、児童養護施設等を退所（措置解除）した方を対象に実態調査を実施しました。

本調査は、各施設や養育家庭などにも御協力いただき、施設を退所（措置解除）した方御本人にアンケート形式にて回答いただいております。

今回、調査に御回答いただいた皆様、また、御協力いただきました各施設、養育家庭の関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

今後、本調査から得られた情報を生かし、各施策をより効果的に進めてまいります。

第1章 調査の概要

1. 目的

児童養護施設や児童自立支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親から退所した人（以下「退所者」とする）の生活状況や生活上の課題、支援ニーズ等を把握・整理することを目的として、退所者本人に対して、退所から現在までの状況をたずねるアンケート調査を実施した。

2. 調査対象者

過去10年間（平成22年4月から令和2年3月）に、中学卒業以降で措置解除となった人（悉皆）

3. 手法

退所者本人を回答者とするウェブ調査とした。

退所者本人への調査協力依頼は、最後に生活した児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親（以下、「施設等」とする）から、電子メール・SNSでウェブサイト案内いただいた。

また、「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」（令和2年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業）と一体的に調査を実施した。

4. 調査期間

令和2年12月9日から令和3年1月31日

5. 回収状況

545件の回答が得られた。

①調査対象者数	②配布数	③有効回答件数	④回収率 (③÷②×100)
4,472	2,780	545	19.6%

6. 調査結果の集計方法

質問ごとに、「無回答」を総回答数から除いた有効回答を母数とした。

図に表記している母数については、n表示は回答した児童の実数である。

質問項目については、全体結果をすべて掲載するとともに、調査結果の中で必要に応じて、それぞれ前回調査との比較等を行い、掲載している。

また、質問項目については、質問順に掲載している。

第2章以降で記載する調査結果については、質問の内容に応じ、以下のような観点から集計を行っている。

図表 1 集計方法

分類	内容
全体結果	質問項目に対する調査対象者全体の回答（単純集計）。
前回調査との比較	前々回調査（平成22年度）と、前回調査（平成27年度）、今回調査（令和2年度）の比較。
退所年度別	過去10年間について、退所年度別（1年度ごと）に比較。 ※回答件数が少ないものについては、「平成22～26年度」「平成27～令和元年度」として比較。
自立支援コーディネーターの配置の有無別	平成25年度以降に児童養護施設を退所した児童のみを抽出し、各施設における自立支援コーディネーターの配置翌年度以降の退所者を「配置施設の退所者」、配置年度以前の退所者と未配置施設の退所者を「未配置施設の退所者」として比較。 また、「配置施設の退所者」のうち、配置状況に応じて、「配置あり」「配置なし」を比較。 ※東京都が設置した児童養護施設退所者については、集計対象外とした。
ジョブ・トレーナー配置の有無別	自立援助ホーム退所者全体を抽出し、モデル事業（平成25～27年）実施ホームにおける退所者を「配置あり」とし、モデル事業未実施のホームについては、ジョブ・トレーナー配置年度以降の退所者を「配置あり」、配置年度以前の退所者を「配置なし」として比較。
施設の種別	児童養護施設、自立援助ホーム、里親の施設等の種別別に比較。 ※児童自立支援施設及びファミリーホームについては、対象者数が少ないため、掲載していない。
現在の就労・就学の状況別	現在の就労・就学の状況（複数回答）に対する回答を基に、「就学あり・就労あり」「就学あり・就労なし」「就学なし・就労あり」「その他」に分類・比較。 ※「働いている」「学校に通っている」のいずれも選択しなかった人を「その他」とした。

（注1）「自立支援コーディネーター」：民間の児童養護施設において、施設の支援体制の強化に取り組むため、児童の自立に向けた入所中の支援や退所後のアフターケアを行う職員。（自立支援強化事業・平成24年度事業開始・令和3年3月末時点で自立支援担当職員へ移行した施設含め51施設に配置）

（注2）「ジョブ・トレーナー」：自立援助ホームにおいて、入所中または退所した児童等へ就労定着支援等を行う職員。（ジョブトレーニング事業。平成25年度事業開始（平成25～27年度はモデル期間として6ホームにて実施）。令和3年3月末時点で自立支援担当職員へ移行したホーム含め全ホームに配置。）

7. 回答者属性の概要

いずれの項目においても、判別不能や無回答については、「不明・無回答」に分類したが、集計上、有効回答票とみなした。なお、第2章以降の結果は、無回答を除いた割合を示す。

(1) 性別

区分	回答者数			割合		
	R2年度	H27年度	H22年度	R2年度	H27年度	H22年度
男性	234人	322人	297人	42.9%	50.5%	44.1%
女性	291人	305人	356人	53.4%	47.9%	52.9%
その他	9人	—	—	1.7%	—	—
不明・無回答	11人	10人	20人	2.0%	1.6%	3.0%
合計	545人	637人	673人	100%	100%	100%

(注) 今回調査（令和2年度）では、「その他」の選択肢を設けた。

(2) 年齢

区分	回答者数			割合		
	R2年度	H27年度	H22年度	R2年度	H27年度	H22年度
13歳～15歳	5人※	7人	0人	0.9%	1.1%	0.0%
16歳～17歳	10人	34人	50人	1.8%	5.3%	7.4%
18歳～19歳	90人	117人	116人	16.5%	18.4%	17.2%
20歳～24歳	297人	351人	312人	54.5%	55.1%	46.4%
25歳～30歳	140人※	114人	169人	25.7%	17.9%	25.1%
不明・無回答	3人	14人	26人	0.6%	2.2%	3.9%
合計	545人	637人	673人	100%	100%	100%

(注) 今回調査（令和2年度）では、15歳から27歳まで1歳刻みの選択肢と、「28歳以上」の選択肢を設けた。

(3) 最後に退所した施設等の種類

区分	回答者数			割合		
	R2年度	H27年度	H22年度	R2年度	H27年度	H22年度
児童養護施設	428人	475人	533人	78.5%	74.6%	79.2%
自立援助ホーム	75人	75人	53人	13.8%	11.8%	7.9%
里親	22人	37人	37人	4.0%	5.8%	5.5%
不明・無回答	10人	0人	0人	1.8%	0.0%	0.0%
合計	545人	637人	673人	100%	100%	100%

(4) 退所年度

区分	回答者数		割合	
	R2年度	H27年度	R2年度	H27年度
令和2年度以降	14人	—	2.6%	—
令和元年度	88人	—	16.1%	—
平成30年度	81人	—	14.9%	—
平成29年度	61人	—	11.2%	—
平成28年度	65人	—	11.9%	—
平成27年度	39人	15人	7.2%	2.4%
平成26年度	44人	115人	8.1%	18.0%
平成25年度	43人	86人	7.9%	13.5%
平成24年度	37人	64人	6.8%	10.0%
平成23年度	20人	62人	3.7%	9.7%
平成22年度	25人	47人	4.6%	7.4%
平成21年度以前	12人	177人	2.2%	27.8%
不明・無回答	16人	71人	3.0%	11.1%
合計	545人	637人	100%	100%

(注) 今回調査(令和2年度)では、調査対象とした平成22年度～令和元年度の選択肢と、「平成21年度以前」「令和2年度以降」という選択肢を設けた。

(参考・社会的養護の状況)

1 社会的養護とは

社会的養護とは、様々な事情により家庭で暮らすことができない児童等に、家庭での養育に代わる養育を公的に保障し、自立に向けた育成を行うことである。

2 施設などの概要

(1) 児童養護施設

保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設

(2) 自立援助ホーム

義務教育終了後に、児童養護施設や児童自立支援施設等を退所し、就職する児童等に対し、共同生活を営みながら、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うことにより、社会的自立を援助することを目的とする住居

(3) 児童自立支援施設

不良行為をした、又はするおそれのある児童や、家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設

(4) 養育家庭

家庭で暮らすことができない児童を、養子縁組を目的とせず、一定期間養育する家庭（本調査では「里親」と表記している）

(5) ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）

養育者の住居において、児童同士の相互作用を活かしつつ、自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、家庭的な環境の下で要保護児童を養育することを目的とする住居